

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月24日
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智勝寛
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06(6632)1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 谷川 繁
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06(6632)1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 谷川 繁
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額204,361,620円

ロ 効力発生日

平成28年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款に第31条および第41条として、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、これに伴う定数の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役に越智直正、越智勝寛、荻原正俊、谷川繁、越智康彦および大武健一郎の6氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役に小田明および高山和則の2氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する取締役中村隆雄氏に対し、特別功労金を贈呈するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	53,616	54	0	(注) 1	可決 78.72
第2号議案 定款一部変更の件	53,589	81	0	(注) 2	可決 78.68
第3号議案 取締役6名選任の件					
越智直正	52,100	1,570	0		可決 76.49
越智勝寛	52,108	1,562	0		可決 76.50
荻原正俊	52,735	935	0	(注) 3	可決 77.42
谷川繁	52,738	932	0		可決 77.43
越智康彦	52,703	967	0		可決 77.38
大武健一郎	52,665	1,005	0		可決 77.32
第4号議案 監査役2名選任の件					
小田明	53,580	90	0	(注) 3	可決 78.66
高山和則	53,579	91	0		可決 78.66
第5号議案 退任取締役に対する 特別功労金贈呈の件	53,289	381	0	(注) 1	可決 78.24

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。